

○市町村別サービス一覧【川辺町】

【注意事項】

○この表は、令和8年8月19日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。

掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したものから、順次、一覧表を更新する予定です。

○サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要があります。

(詳しくは 事前にサービス提供者(市町村)へご確認ください。)

○なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和8年8月19日現在
(隨時更新中)

[illegible]